

平成30年度 事務事業評価報告書

令和元年 8 月30日

文教民生常任委員会

平成30年度 文教民生常任委員会 事務事業評価「高齢者見守りサポート事業」

◎西脇市総合計画の位置付け

基本計画

第1章 ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち

第5節 高齢者がいきいきと暮らせる長寿社会【高齢者福祉・介護保険】

■現状と課題

本市では、全世帯数のうち約4分の1が、ひとり暮らし高齢者などの高齢者世帯が占めています。高齢者世帯の孤立を防ぐため、地域での見守り体制を推進するとともに、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケア体制の実現が求められています。

包括的な地域ケア体制の推進

民生委員・児童委員や自治会による近隣協力体制の充実を図るとともに、高齢者世帯への生活援助員の派遣により、地域の中で高齢者を見守る体制を強化します。

主な取組事業⇒「高齢者見守りサポート事業」

◎第7期西脇市高齢者安心プランの位置付け

西脇市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本理念

地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、「地域共生社会」の理念を視野に入れ、取組を推進します。

◎高齢者見守りサポート事業（令和元年度予算 167万円）の概要

1 事業の目的

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの要援護者世帯が年々増加する中、介護保険等の既存サービスの狭間で見守りの目が届きにくい高齢者に対し、より細やかな見守り体制の構築を図る。

2 実施方法

毎月初旬に介護予防や認知症予防、健康、消費者被害等の注意喚起等のパンフレットを専用の封筒に入れ、配達事業者が手渡しにより配達する。手渡しを基本とするため、出会えない場合は時間帯や日にちを変えて再度配達する。

対面時には会話のきっかけをつくる目的で簡単なアンケートを実施する。

高齢者の異変に気付いた場合は、配達事業者から報告が入る。

(委託先：ヤマト運輸株式会社 姫路主管支店)

3 申込者の条件

福祉票を提出されている65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯のうち、事業実施を希望される方

4 申込件数及び廃止件数

平成28年度	⇒	新規申込件数	232件	廃止件数	8件	計	224件
平成29年度	⇒	新規申込件数	21件	廃止件数	24件	計	221件
平成30年度	⇒	新規申込件数	9件	廃止件数	19件	計	211件

5 異変があった場合の対応等（平成30年度）

- ・配達時に郵便物がたまっている、数回配達したが出会えない等により、所在や安否確認を行った件数：16件
- ・生活や体調等の不安により支援が必要なため、地域包括支援センター等に支援を依頼した件数：4件

各委員の評価に基づく意見

❖吉井委員

- ・高齢化が進む中で、この事業は必要である。(安否確認も含めて)
- ・人との関わりを避ける人もいる。
- ・必要な方に届く周知（PR）がもっと必要だと思う。

❖美土路委員

- ・事業は必要だと考える。
- ・ヤマト運輸に委託した事業であるが、有効に働いているのか疑問である。
- ・スタート時の予算 400万円から年々減少している。(半分以下の実績)
- ・市が対象にしている人がフォローされていない。
- ・もっと利用できるものにすべき。
- ・喜んで利用しているとの声もあった。
- ・利用が増える、違う事業へのシフトも今後視野に入れる。

❖東野委員

- ・現状のままでいい。
- ・かつては愛育班によって行われていたが、今は行われていない。
- ・今、民生委員さんに協力してもらっているが、すべてに対応できない。
- ・親族の方が遠方にお住いの場合は、非常に助かる。
- ・周知（PR）を充実させて継続する。

❖岡崎委員

- ・現状のままでいい。
- ・利用者は減少しているが必要な事業である。
- ・まだまだ改善点はあると思うが、現状維持で

❖中川副委員長

- ・高齢化が進む中、見守りとして必要な事業である。
- ・行政だけでなく、民間の協力も必要

❖村岡委員長

- ・まだまだ申込者は少ないが、必要不可欠な事業である。
- ・現在、民生委員さんが申込みを一手に引き受けられているが、受付窓口を広げていくことにより、申込者の増加及び民生委員さんの負担も減るのではないかと。

その他の意見

- ・基本的に継続することで一致
- ・PR方法を見直していくことでほぼ一致（美土路委員以外）
- ・この事業を継続していく中で利用者が増えるならば、ヤマト運輸への委託のままで良い。（美土路委員）
- ・この事業だけに頼るのでなく、他の手法も考えるべき。（吉井委員）
- ・他の事業と重複している点もあるが、それはそれで有効である。（村岡委員長）
- ・本来、地域内で見守りを隣保単位で行っていたが、今、その力がなくなっている。現在は民生委員さんを中心に対応されているが、日々対応できないため始まった事業と認識している。100%はカバーできないが必要である。（東野委員）
- ・福祉票のみに頼るのではなく、必要に応じて柔軟に対応すべき。（中川副委員長）
- ・自治会内で転居されても情報が得られない。行政が持つデータを有効に使うことも考える。（吉井）

議長からの問いかけ

- ・ひとり暮らしの高齢者等に関して、家族への案内がなされているのか。
 - 現在では本人への告知のみで、家族等への告知やPRは行っていない。
- ・見守りサービスは月1回でいいのか。
 - ほとんどの委員が月1回でいいという回答（岡崎委員以外）

委員会としての結論

高齢者見守りサポート事業はまだまだ申込者は少ないが、利用している方にとっては必要不可欠な事業であるとともに、まだまだ潜在需要も大きいと考える。

今後、受付窓口の拡大や、サービスを必要とする人に対して周知（PR）方法を工夫することにより、申込者の増加に繋げることが望まれる。

よって、委員会として「見直しのうえ、継続すべき」と評価する。